

# 「西宮市公共施設等総合管理計画の見直し（素案）」に対する 意見提出手続（パブリックコメント）の結果を公表します

「西宮市公共施設等総合管理計画の見直し（素案）」に対する意見提出手続（パブリックコメント）について、ご意見の概要とそれに対する市の考え方をとりまとめましたので公表します。  
貴重なご意見をいただきありがとうございました。

※ いただいたご意見は、原則として要約したものを記載しています。

※ 個人・団体等への誹謗中傷など市が不適切と判断した内容や、個人等が特定される内容については、記載していません。

## 1. 意見募集結果概要

- 【意見募集期間】 令和5年（2023年）1月4日（水）  
～令和5年（2023年）2月3日（金）
- 【意見提出者数】 1名
- 【意見提出件数】 7件

### ＜回答分類別＞

回答分類	説明	件数
①素案に記載済の内容です	いただいたご意見の内容は既に素案に盛り込まれています。	5
②素案を修正します	いただいたご意見をもとに素案を修正します。	—
③今後の参考・検討とします	素案の修正はしませんが、いただいたご意見は今後の参考（検討）にします。	—
④素案のとおりとします	ご意見の反映や対応が困難、または、市の考え方と方向性が合致しない内容です。	—
⑤その他	素案の内容と直接関係のないご意見、感想等（①～④に該当しないもの）。	2
	合計	7

問合せ先：西宮市施設マネジメント推進課 TEL 0798-35-3040

## 2. ご意見の概要及び市の考え方について

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
1	第2章 2.2 公共 施設等のマネジメ ントに関する基本 的な方針 (P22～P30)	公共施設の経年劣化の問題は、低価格第一での税金投入のツケが降りかかっているのが実情といえる。国においても、新しい長期耐久性の資材の出現にも拘わらず、相変わらず低価格本位の採用が行われているのが実情で、担当所管の役人の頭の切り替えが行われていない。見直しを不要とするには新規建築・建設の際に、新しい建築資材や工法を採用して進めれば、現在のように見直しを行う必要性は少なくなるものと思われま	1	限られた財源の中で公共サービスの質を維持しながら、財政面での負担を軽減・平準化するためには施設の長寿命化は重要な取組みであると考えており、施設の整備等において、長寿命の資材・機器類を採用するなどライフサイクルコスト削減につながるよう取組みを進めてまいります。	①
2	第2章 2.2 公共 施設等のマネジメ ントに関する基本 的な方針 (P22～P 30)	建築物・構築物の更新などには100年コンクリートなどの耐久性の長い資材を使用しイニシャルよりもランニング費用で節約を目指すべきでしょう。震災対策でも炭素繊維ベルトやポリエステルテープの積極的な利用が待たれます。	1		

【回答分類】 ①素案に記載済の内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
3	第2章 2.2 公共 施設等のマネジメ ントに関する基本 的な方針 (P22～P 30)	西宮市の公共施設等の総合計画は、本来不要な施設を定 年などで退職職員の新たな職場を作るための方策として 活用してきたツケと言えるかも知れない。日頃からの働 きの悪い職員救済を考慮した公共施設の新増設は不要で 人口減と共に削減すべきと考えます。 震災等、災害対策の公園などの建設は進めるべきでしょ うし、防災倉庫などは必要と思います。	1	現状のまま公共施設を保有し続けると、将来的に多 額の財政負担が生じるため、施設総量の最適化の方 針を掲げ、余剰となる施設の再編・処分を行うことで 総量の縮減を図ることとしております。 これまで増加傾向にあった本市の人口も、今後、本格 的に減少していくことが見込まれていることから、 施設総量の縮減目標の達成に向けて取組みを進めて まいります。	①
4	第2章 2.2 公共 施設等のマネジメ ントに関する基本 的な方針 (P22～P 30)	人口減少による地域の公民館などの施設は整理統合で廃 止も視野に置いて運用すべきではないでしょうか。そう した整理統合を見据えた新たな取組みには大いに賛成を 表明したいと思います。 少子高齢化に伴い、それぞれの年齢段階では昔と違った 設備が必要とされる事もあり、そうした要請にもあわせ た見直しは大切と思います。賢明な若手職員が知恵を絞 って進める必要があると思います。	1	人口減少の影響なども踏まえますと、現在の施設を 同じ規模で更新していくことは困難であると考えて いますが、市民に対するサービスの質をできるだけ 低下させずに施設総量の見直しを図る必要があります。 総量縮減のためには、今後、更なる縮減に取り組む必要 があると考えていますが、今後の財政状況や多様化 する市民ニーズなど変動的な要素もありますので、 令和 14 年度までの中期目標時点における施設総量 の状況も踏まえながら検討を進めてまいります。	①

【回答分類】 ①素案に記載済の内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
5	計画全般	中央政府が見直しを進めているからとの安易な見解ではなく、西宮市に合致した公共施設のゼロベースでの見直しが必要と思われます。	1	今回の見直しは国からの要請を受けて行ったものですが、計画書の内容については、これまでに本市が策定した個別施設ごとの計画の内容を踏まえるなど、本市における各施策の動向を踏まえたものとしております。 本市に合致した計画となるよう不断の見直しを行うなど引き続き取り組んでまいります。	①
6	その他	人口が減少するのに旧態然とした新規の開発が進められていくのを停止させるべきであり、市街地の空き家は公共の施設化を進めるツールとして公営活用も検討すべきでしょう。	1	市街地の空き家について公共の施設化を進める考えはありませんが、市としては別途、空き家の利活用制度を設けておりますので、引き続き取組みを進めてまいります。	⑤
7	その他	建築・建設の業界内部のシステムの大幅な変更や、発注側が現場においてキックバックを求めるなどしないような根本的な改革が必要。元請ゼネコンの力は絶対的で、下請けからピンハネが行われて資材においても規定すれの製品使用で現場を回す仕事が行われている。 公共工事では役所の担当者は工事期間中に転属があり、欠点が見つかっても指摘も出来ず、今もそのままに使用されている所もあります。仮に建設時に真面目な工事が行われていれば補修費も不要であり、こうした建設業界の不条理をただすことが最重要な要素でしょう。	1	建設工事の請負契約の適正化などについては建設業法に定められているところですが、国において建設業法令遵守ガイドラインを策定し、元請下請間の取引適正化が推進されております。	⑤

【回答分類】 ①素案に記載済の内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他